平成２１年（フ）第５８２号
埼玉県熊谷市上之1100番地143
債務者　鶴田佳津美
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３８号
堺市中区土師町３丁11番56号
債務者　佐治鉄工所こと　佐治　功隆
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　佐智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１５５号
堺市北区金岡町1617番地、営業所大阪市北区梅田１丁目１番３―2500
債務者　がっくこと　中田　　学
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　佐智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第７６４号
和歌山県岩出市水栖359番地の31
債務者　長野タイルこと　長野　富哉
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２００６号
堺市堺区桜之町西２丁１番３号
債務者　山本　敏江
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　重紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２４０号
札幌市厚別区厚別中央１条１丁目３番38―902号
債務者　長谷川竹二郎
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９６号
さいたま市浦和区高砂２丁目６番15号
債務者　鈴木　　稔
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２８号
大分市錦町１丁目９番３号セゾン錦町301
債務者　信安　純一
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川れい奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第３８号
金沢市長坂３丁目４番１号　グリーンハイツ長坂台Ⅱ－Ｅ
債務者　山本　　一
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第４８号
和歌山市梶取308番地の９、住民票上の住所和歌山市狐島622番地の１　110
債務者　山田　眞二
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６号
新潟県長岡市軽井沢1095番地
債務者　茨木トシ子
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第２１号
北海道苫小牧市春日町１丁目11番15―307号
債務者　岩渕　陽子
1　決定年月日時　平成22年２月18日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　壬生　賢哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第４６号
石川県石川郡野々市町白山町13番22号
債務者　的場　　勤
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　清隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
金沢地方裁判所